

悩み解決！無料相談

「労働時間相談ダイヤル」

三重労働局では、11月に労働時間適正化キャンペーンを実施していますがその一環として、11月21日には全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」（無料）を設置し、労働時間等に係る相談に対応することとしています。

平日にお仕事があり、思うように労働基準監督署へ相談する時間のつくりえない皆様も、労働時間や賃金、年次有給休暇などの労働条件や職場に関することについて、この機会にご利用ください。

と き 11月21日（土）（「勤労感謝の日」の前々日）
時 間 午前9時～午後5時まで
電話番号 **フリーダイヤル 0120-794-713**
相談内容 労働時間・賃金・年休など労働条件や職場に関すること
（匿名でもかまいません）
問い合わせ先 三重労働局 労働基準部 監督課
TEL059-226-2106 FAX059-226-2117



「女性の人権ホットライン」

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化月間



女性の人権ホットライン(全国共通)

ゼロ ナナゼロ の ハートライン
0570 (070) 810

【受付時間】

8:30～19:00

（但し、土・日曜日は10:00～17:00）

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

相談は、津地方法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。（PHS・IP電話からは接続できません）

問い合わせ先 津地方法務局人権擁護課
TEL059 (228) 4193

「調停相談」

裁判所には、民事上のトラブルや、家庭内のトラブルを裁判官と調停委員からなる調停委員会の仲介によって話し合いで解決する調停手続きがあります。

調停相談会は、裁判所の後援により、所属する調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じるものです。相談者の秘密は厳守されますのでお気軽にご利用下さい。

ただし、現在訴訟中のトラブルについてのご相談はご遠慮ください。

開催日：11月13日（金） 午前10時～午後3時

場 所：四日市市安島1-3-18

三重北勢地域地場産業振興センター4階（じばさん三重）

相談料：無 料

予約の必要はありませんが、相談者多数の場合はお待ち頂くこともあります。

担 当：四日市調停協会 四日市調停委員

問い合わせ先：津地方裁判所四日市支部庶務課 TEL352-7151

